



地域おこし協力隊が

彦根で暮らして感じたこと

ひこね日和 7

変化の年



令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、変化の年だったように感じます。

私はちょうど1年前に彦根に移ってきたので、ガラッと環境が変わりました。空の広さと琵琶湖の見える風景、城下町の名残がある場所での生活は、1年前までは考えてもいませんでした。今までの生活とは全く違った暮らしをしていることが、時折不思議に感じます。

そして、令和2年はいろいろな方にお世話になりました。来たばかりの時は不安もありましたが、ありがたいことに温かく迎えてくださった方々のおかげで無事に1年過ごすことが出来ました。さまざまな方に出会い、お話をさせていただいたり、周辺を散策したりしましたが、まだまだ知らない彦根があると思うので、これからももっといろいろな場所へ行ってみたいと思います。

令和3年もどうぞよろしくお願いたします。
【彦根市地域おこし協力隊 小林 由季】

彦根市新型コロナウイルス感染症対策

市民活動支援補助金

感染症に負けないよう、「新しい生活様式」の普及・実践に取り組む市民団体などを支援します。

**【対象経費支払い完了期限】令和2年12月31日
→令和3年3月15日(月)まで延長します**

※申請期限(3月31日(水))は変わりません。

対象団体 ▶市内に活動場所や活動拠点があること
▶非営利で公益性のある活動を行っていること(親睦やレクリエーションのみを目的としないこと) など

補助限度額 最大5万円 ※対象経費の10分の10(全額)

問 市民生活・経済再生支援室 (〒522-0041 平田町594)
☎ 30-6153

医療機関等支援補助金

市民の皆さんが安心して医療機関を受診できるよう、体制づくりを行う医療機関などを支援します。

**【対象経費支払い完了期限】令和2年12月31日
→令和3年3月15日(月)まで延長します**

**【申請期限】令和3年1月31日
→令和3年3月31日(水)まで延長します**

対象機関 市内医療機関(病院、医科・歯科診療所、薬局)

補助限度額 最大10万円 ※対象経費の10分の10(全額)

問 健康推進課 (〒522-0057 八坂町1900-4)
☎ 24-0816 **FAX** 24-5870

共通事項

※対象団体・機関や申し込みなど、詳しくは彦根市ホームページ(右下のQRコード)をご覧ください。

対象経費 令和2年4月1日～令和3年3月15日に導入・設置・支払を完了したもの
▶備品購入費、修繕料、工事請負費(空気清浄機など) ▶消耗品費(マスク、消毒用アルコールなど)

申 3月31日(水)までに郵送か直接窓口 **他** 申請は1補助対象者につき1回限りです。



市民活動
支援補助金



医療機関等
支援補助金

●配布(自治会による配布):まちづくり推進室☎0749-30-6117
●配布(自治会による配布以外):総務課☎0749-30-6100
▶QRコードは株式会社サンソーウェアの登録商標です。